

土砂災害ハザードマップ 土砂災害警戒区域 (日向和田)

避難所
市立第一中学校
0428-22-7281

梅郷5丁目

K092

日向和田駅

梅郷3丁目

日向和田3丁目

梅郷2丁目

K091

梅郷1丁目

《連絡先》

青梅市役所 0428-22-1111
青梅消防署 0428-22-0119
青梅消防署日向和田出張所 0428-24-0119
青梅警察署 0428-22-0110
東京都西多摩建設事務所 0428-22-7210
青梅市民センター 0428-20-7150
第1分団第5部詰所 0428-24-2872

日向和田2丁目

K079

D017

K080

K081

D018

K082

K086

K083

K084

K074

K075

K085

K089

K090

D015

D014

K069

K068

K067

K066

K056

K055

K062

K061

K060

K063

K065

K071

K072

K073

K076

K077

K078

K070

K064

K059

K058

K057

K054

K052

K051

裏宿町

《避難所》
市立第一中学校

第1分団第5部詰所
日向和田1丁目自治会館

日向和田1丁目

K054

K055

K056

K057

K058

K059

K060

K061

K062

K063

K064

K065

K066

K067

K068

K069

K070

K071

K072

K073

K074

K075

K076

K077

K078

K079

K080

K081

K082

K083

K084

K085

K086

K087

K088

K089

K090

凡例

急傾斜地崩壊(ガケ)

土石流

町目境界

0 75 150 300 m

1:5,000

平成26年3月作成

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域とは

1 土砂災害警戒区域

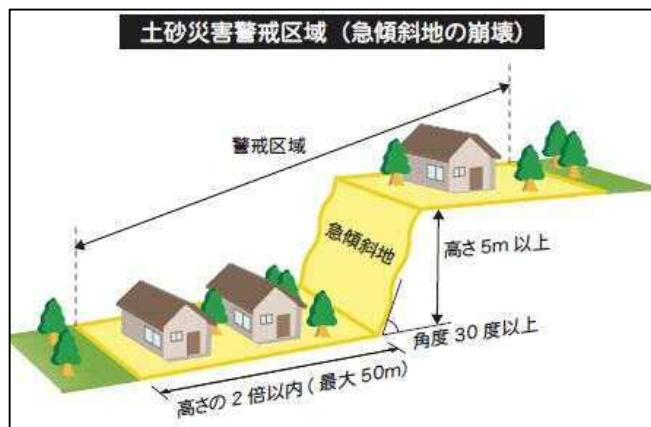
土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地に該当する区域である。

指定されると、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

2 土砂災害特別警戒区域

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域で、一定の開発区域の制限および居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地に該当する区域である。

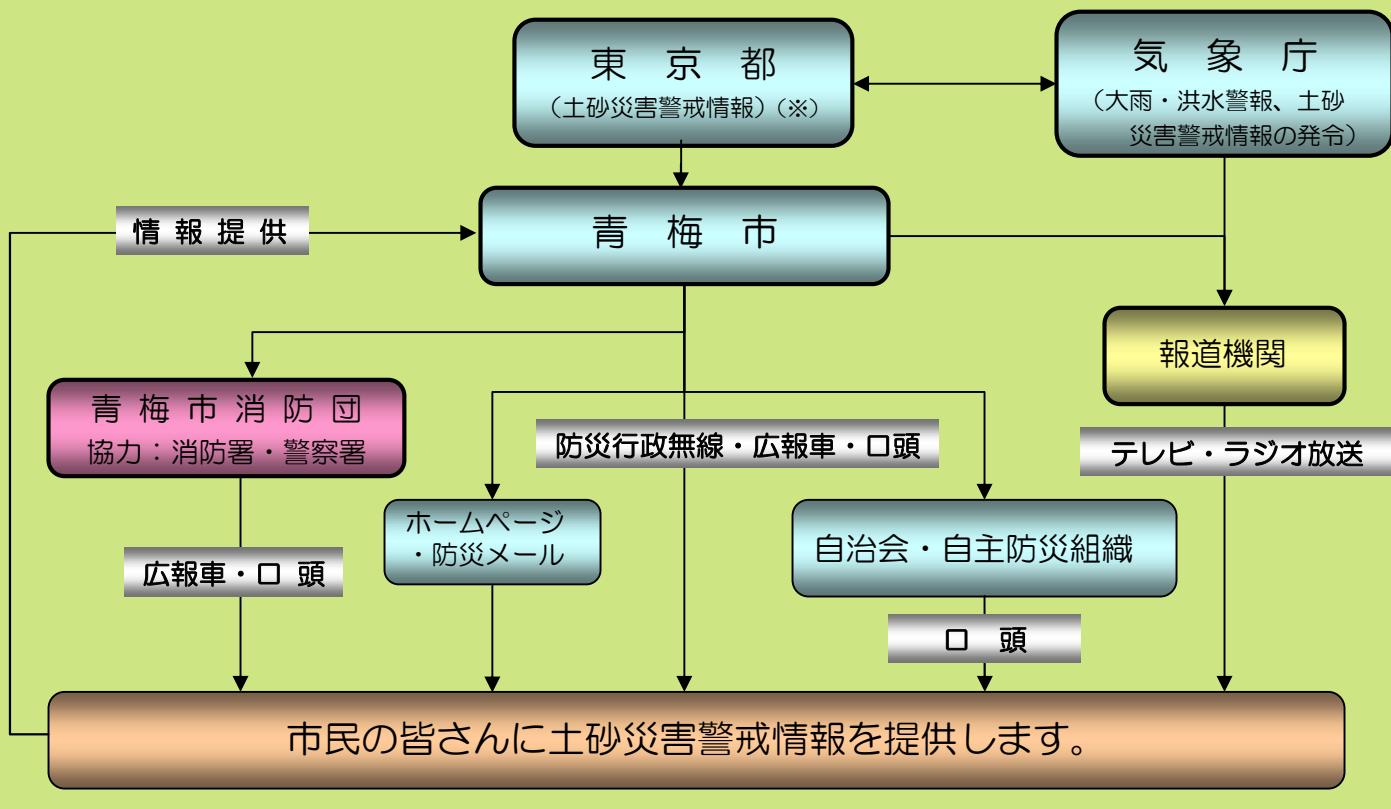
指定されると、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



● 警戒区域の確認

警戒区域の詳細については、地区市民センター、市役所防災課、計画調整担当および東京都西多摩建設事務所にて閲覧できます。

■ 情報伝達方法 《東京都と気象庁は土砂災害警戒情報を発表》



警戒区域内における土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

1 急傾斜地の崩壊（かけ崩れ）

傾斜度が30度以上ある土地が崩壊する自然現象のこと。

2 土石流

山腹が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が水と一緒に流下する自然現象のこと。

3 地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象またはこれに伴って移動する自然現象のこと。

■ 前兆現象 こんな現象見たら、聞いたら、早めに自主避難し、市役所へ連絡しましょう。

● かけ崩れ

- 表面に流水が発生
- 小石がパラパラ落下
- 湧水の発生
- 湧水量の増加
- 湧水の濁り
- 地鳴り
- 斜面のふくらみ
- 小石が頻繁に落下
- 湧水の停止
- 湧水の噴出し

● 土石流

- 地鳴り
- 流水の異常な濁り
- 土臭いにおい
- 溪流水位の激減
- 渓流内で転石の音
- 流木発生
- 流水の急激な濁り

● 地すべり

- 湧水量の増加
- 湧水の枯渇
- 池や沼の水位の急変
- 井戸水の濁り
- 落石、小崩落
- 斜面のふくらみ
- 地鳴り、山鳴り
- 樹木の傾き
- 地面の震動
- 亀裂、段差の発生、拡大



非常用持ち出し品 チェックリスト

項目をチェックしてみましょう。

- 飲料水
- 非常食
- 貴重品
(預金通帳、印鑑、現金)
- 常備薬
- 懐中電灯
- 下着
- 携帯ラジオ
- 予備電池・携帯電話
- タオル

非常持ち出し品は、夜間時の避難を前提に足下を照らす懐中電灯を始めとして替えの下着なども必要となります。

過去の避難の教訓から、緊急な避難でない場合は、非常食(2食分程度)を自分で用意する心がけが必要です。

小さなお子さんのいる家庭は



ペットのいる家庭は

- ケージ
- ペットフード
- ふん尿の始末用品

